

INBOUND LEAGUE レンタルスペース利用規約

本規約は、INBOUND LEAGUE 内「レンタルスペース」の利用について定めるものです。当スペースの御利用に際しては、本規約の内容を十分に御理解ください。

なお、当スペースをご利用いただく際には本規約にご同意いただいたものとみなします。

(利用目的)

当スペースは主に会議、会合、撮影などの目的で利用することを原則と致します。宗教や政治等の目的、法律に反する目的、その他非常識的な行為等によるご利用は固くお断り致します。

(使用時間) ご利用は設営から撤去を含め、ご予約の時間内で終了されますようお願い致します。延長は予約サイトから手続きをお願いいたします。予約時間を超過した場合は、追加料金をいただきます。

(近隣への配慮のご協力) 近隣が住宅地となっているため、建物内外での大きな声での会話はお控えください。終了後は当施設、近隣建物前に留まらず速やかにご退散ください。ご利用になる全ての方にご周知いただくようお願い致します。

(状況によっては、警察に通報させていただく場合がございます。)

(レンタルスペース利用制限) 利用申込者は、第三者に当スペースの利用権の全部または一部の譲渡あるいは転貸することはできません。利用申込者がこの規約に反し、当レンタルスペースの利用権の全部または一部の譲渡あるいは転貸した場合、直ちに利用を停止し、今後一切の利用資格を剥奪します。また、当スペースに損害が発生した場合は、その損害を全額賠償するものとします。

利用申込受付後、または利用途中においても、次の場合には当方の判断で申込の取り消しや利用停止の処置をとる場合があります。この場合に生じる利用者のいかなる損害に対しても、当方は一切の責任を負いません。

- ① 申込時の利用目的と実際の利用内容が著しく異なる場合。
- ② 利用申込書のご記入内容に、偽りがあると認められた場合。
- ③ 管理上または風紀上好ましくないと認められる場合。
- ④ 許認可もしくは資格が必要な内容での利用を、許認可もしくは資格がない状態で開催、利用すること
- ⑤ 当方の許可なく当スペース外で作業や催事行為（撮影、掲示、印刷物の配布、募金行為、販売行為、各種勧誘等）をした場合。
- ⑥ 暴力行為、反社会的行為、及びそれらの活動または業務内容が不明確な団体が主催、協賛及び後援等を行う場合。
- ⑦ 危険物の持込、または危険物の持ち込みによる人身事故、建物・備品等を破損・汚損・紛失した場合。
- ⑧ 展示および装飾施工上、会場内に釘、鉄、アンカーを打ったり、許可無く糊・強粘着テープ等を張った場合。
- ⑨ 音、振動、臭気の発生等により、周囲に迷惑を及ぼす、またはその恐れがある場合。
- ⑩ 来場者数が当スペースの許容範囲を超える場合。

- ⑪ 指定外駐車場および近隣建物の敷地、路上等にバイク、自転車を駐輪、または自動車を駐車した場合。
- ⑫ 当方からの注意に従わず、また本規約に違反すると判断した場合。
- ⑬ その他当レンタルスペースの管理運営上、支障があると判断する場合。
- ⑭ 未成年のみご利用の場合。(未成年のご利用は、保護者または責任者を同伴して下さい)
- ⑮ 指定場所以外で喫煙が発覚した場合。(館内は全面禁煙です)
- ⑯ **その他当施設の利用者、近隣住民の迷惑となる行為をした全ての場合。**
- ⑰ 当スペースの屋内、屋外を問わず、当レンタルスペースにおいて撮影された画像や動画を当社に無許可で当社が運営する媒体以外に掲載、当社のウェブサイトに掲載されている画像を無許可で転載した場合。

(利用許諾の取り消し) 利用に関わらず、本規約に反すると当方が判断した場合は、利用を取り消し致します。この場合、受領した利用料金の返金は致しません。

(免責及び損害賠償)

- ・当施設利用中の展示物及びお持ち込み品(貴重品を含む)等の盗難、破損事故については、その原因の如何を問わず当方は一切の責任を負いません。
- ・天変地異、関係各省庁からの指導、その他当方の責に帰さない事由により利用が中止された場合、その損害については一切の責任を負いません。
- ・当スペース内外の建造物、設備、什器、貸出備品等を毀損、汚損、紛失させた場合には、その損害について全額賠償請求致します。
- ・その他、利用者が本規約に違反したことによって当方が損害を被った場合には、その損害について全額賠償請求致します。
- ・当方の責に帰すべき事由により利用申込者が損害を被り、その損害の賠償を当方に請求した場合は、受領した料金を限度として賠償するものとします。ただし利用申込者の損害の内、機会損失等の逸失利益についてはその損害の責任を負いません。

(安全管理)

- ・当スペース利用期間中は、ご利用者側の責任の下に防災・防犯等の安全管理を行ってください。
- ・当スペースの保全管理のため当方が必要と判断した場合は、レンタルスペース内に立ち入ることがありますので予めご了承ください。
- ・盲導犬、介助犬以外の動物の入場はご遠慮下さい。
- ・防犯上必要と判断した場合には、使用中であっても荷物や機材等の移動をお願いする場合があります。
- ・当スペース内には、危険物の持ち込みは一切できません。

(案内状等の掲示物の設置)

- ・催物案内等の広告物、会場誘導看板等を掲示する場合には、全て許可制となっておりますので事前に承認を得てください。設置場所については当方よりご案内します。
- ・当スペース内に無断で掲示物を設置した場合や、指定した場所以外に設置された場合は直ちに撤去致します。

(利用後の原状回復)

- ・利用終了後は利用前の状態に原状回復してください。
- ・当レンタルスペース内外の建造物、設備、什器、貸出備品等を、毀損、汚損、紛失した場合で、原状回復に実費及び工数がかかると判断した場合は、全額賠償請求致します。